

## 令和3年度第2回徳島県少子化対応県民会議 概要

- 1 日 時：令和4年3月4日（金） 午後3時45分から午後5時25分まで
- 2 場 所：徳島県庁 10階 大会議室
- 3 出席者：青野会長、兼松副会長、井原委員、林委員、高島委員、湯浅委員、佐川委員、岡崎委員代理  
（オンライン）姫田委員、田山委員、大西委員、吉田委員、田中（み）委員、松川委員、井本委員、秋成委員、片山委員、前田委員、小西委員
- 4 議 題：
  - （1）会長、副会長の選任報告について
  - （2）第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）の進捗状況について
  - （3）令和4年度徳島県少子化対策予算について
  - （4）その他

### 5 議事概要

○開会挨拶 上田未来創生文化部長

#### ○議題（1）

##### 【事務局】

前回の書面会議における会長、副会長の選任について、御報告させていただきます。「県少子化対応県民会議設置要綱」第5条、会長は委員の互選、副会長は会長の指名の規定によりまして、会長には、徳島文理大学の青野総合政策学部長様、副会長には、徳島県労働者福祉協議会の兼松常務理事様が選任されました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは、青野会長が議長として、進行をお願いいたします。

#### ○議題（2）～（3）

##### 事務局説明

##### 【会長】

まず最初にはぐくみプランの進捗状況（資料1）から、御意見を伺いたいと思います。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたら、会場の場合は、挙手で構わないですけれども、オンラインの方は挙手マークを押していただいて、お願いいたします。どなたからでも結構です、どうぞ。

##### 【委員】

7番「とくしま在宅育児応援クーポンの利用率」について、質問させていただきます。先ほど説明がありましたように、下がっている理由が我々小児科に受診するロタウイルスワクチン、非常に高価なものを使用しておりまして、今それが殆ど使われなくなっている現状であります。その他は、予防接種でおたふく風邪ワクチンとか、季節性のインフルエンザワクチンで使用されている人がいるのですが、その他の利用が、先ほどのチラシを見せていただいたのですが、例を見ても項目が非常に少ないので、

市町村の方で協議されていると言うのですが、もっと利用されやすい項目を増やしていただけるか、非常に貴重なお金ですので、使われる方あると思うので、使用範囲を広げていただけるようにお願いします。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

クーポン事業につきましては、0～2歳児の乳幼児ということもありまして、使用できる対象がある程度限られているところです。様々な在宅育児家庭の皆様の負担軽減するものにつきまして、対象となるように、引き続き検討して参ります。

【委員】

是非、よろしく願いいたします。

【委員】

今、先生がおっしゃった、同じく在宅クーポンの件で、御意見もあったので、私も追い足しで、御意見させていただきます。おっしゃったように、使い道が少ないというのが、1つ利用率の低さにあると思うのですが、多分次世代の担当の方は、御存じだと思うのですが、それ以外にも、例えば所得制限が、どうしても財源の関係で所得制限が掛かるのは理解しているのですが、一昨年の所得を基準にしてしまうと、ばりばり働いていた人が妊娠して出産をされた時に、そこで収入が減るのを助けるという意味があるのであれば、一昨年の収入を基準にしてしまうと、どうしても高いので、ここから外れてしまって、利用できなかったという、御不満の声とか、ある団体が取られているアンケート結果を見ると、そういった御意見だったり、さっきおっしゃられた使い道が狭いであるとか、そういった声があるのですが、所得制限について、例えばこの間の徳島市さんは所得制限を外されてお金（給付金）を配られたりしたのですが、そういった事に関して、何か検討されている、或いはこれから検討する予定はあるのでしょうか。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

所得制限につきましては、他の皆様にも意見をいただいているところであり、検討を行っているところですが、所得制限の撤廃には至っておりません。引き続き、関係部署と協議、検討をしたいと思います。

【委員】

私の方でも皆さんが既におっしゃられたところの「在宅育児応援クーポン」のところ、徳島市の方でも利用率が全然伸びないというところで、お母さん達向けの共助コミュニティの中で、30人くらいの方々にクーポンの利用について、アンケートをしたことがあります、年末に。その結果は徳島市にも依頼があったので、お渡ししているのですが、その辺の所得制限や内容については、かなり意見が出ておりましたので、色々なことを前向きに検討いただければと思っております。

それとは別件で、18番「保育助手」雇用施設数があるかと思えます。こちらのアクティビシニアの参入についてのコメントがあったかと思うのですが、私自身が保育者養成の施設で保育士を養成する立場におりますので、学生を保育現場に送り出す立場にあるのですが、やはり現場の方からは、人が足りないというお話をよく聞いております。この保育助手の制度に関しては、保育現場の方はニーズはあるかもしれませんが、18.6%伸びないってところは、どういった使いにくさがあるのか、どういった形であれば、保育助手の方を雇用しやすいのか、そういったニーズみたいなところを現場から少し吸い上げるような形にしていかなければ、恐らく形だけ作っていても、結局実態として、保育の質の向上に繋がるのか、負担軽減に本当になるのか、結局雇用してもその人達に教える手間がかかるということで、利用しにくい声が聞かれることも

ありますので、その辺りのことについて、どのような形で今後増やしていくのか、教えていただけたらと思います。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

御指摘いただきましたように、保育現場におきましては、人材不足が叫ばれておりまして、保育士さんの負担軽減を図るところで、今元気に活躍していただいているアクティブシニアの方々が多くいらっしゃるって、子育ての経験がある方も多いということから、保育現場において、保育士さんの免許がある訳ではないので、直接子どもさんと関わるという仕事に携わっていただくことではないのですが、保育士さんのサポートをしていただくというところで、負担軽減を図り、双方向でいい方向に動いていけばいいかなという形で、こういった制度を促進しております。

ここ数年はコロナの影響もあり、先ほど御説明もいただいたように、全く保育の現場で経験のない方が入っていくというにあたっては、アクティブシニアの方々にも少しハードルが高いというところもありますので、そのところは保育士さんから見ると経験のない方がきて、手間がかかるという話もあったかと思うのですが、お互いにサポートし合うという形で負担軽減に繋がればいいかなと考えているところでございます。

【委員】

保育助手の方は、アクティブシニアの方以外でも参加は可能というか、おられるのですか。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

はい、現場においては、この県版保育助手制度に関しては、55歳以上の方を対象に補助金が出るのですが、実際に現場で働いていただく方の年齢制限はございませんので、若い方でも入っていただくことは可能です。

【委員】

子育ての経験があるけれども、保育の資格がないので、何かしらのサポートというところで、コロナが落ち着いてきたら、また雇用ができて、しやすくなると、凄く負担の軽減になるのかなと思うのですが、今取り入れているような園がどういうところで取り入れているかといった、成功事例みたいなものを発信などをされていくと、今使っていないところがそういう使い方があるのだということで、利用しやすくなるのではないかなとも思いますので、その辺りも御検討いただけたらと思います。

【会長】

今のやり取りを聞いてまして、年齢制限がどう意味をもっているのかが気になるのですが、確かに経験があるのが大前提で、シニアで、年齢を切っているのでしょうけれども、その年齢制限の意味を説明していただきたいのですが。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

年齢制限ということで、県版の保育助手制度というのが、若い方のニーズが増えていないというところで、アクティブシニアの方々、リタイアされた方もいらっしゃるかと思います。そういった方々に入らせていただいて、サポートするというところで、この補助金の対象年齢が55歳以上でありますので、現場に入らせていただく保育助手の方々の年齢制限をしているものではございません。

【会長】

その55歳というのを下げるというのを積極的にやってもいいのではないかなと思うの

ですけど。このリストラの時代は暫く続く可能性も十分あるので、重篤化しやすいことを考えると、このままだと制度としての達成率が低いままになる可能性があるもので、年齢制限の引き下げとかの対応策をそろそろ考えられたらいいのではと思いました。

【委員】

先ほどと同じ18番の「保育助手」に関することなのですが、アクティブシニアの数がこの%に現れているかと思うのですが、他にも保育現場の施設において、保育士以外の方のサポートを必要とするということで、徳島県の方では、子育て支援員の研修も行っていると思うのですが、この数には、子育て支援員の数は入っていないのでしょうか。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

アクティブシニアで保育助手に入っていた方には、事前に子育て支援員研修を受けていただくのが要件となっていますので、研修を受けた方が現場に入っている、ある程度のスキルを身につけて、現場で御活躍いただいているという状況でございます。

【委員】

では、55歳以下の子育て支援員の方もこの数字の中には含まれているということでしょうか。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

目標値の県版保育助手制度というのは、55歳以上の方を雇用された場合の施設数となっておりますので、それよりもお若い方については、この数値には現れてきておりません。

【委員】

3頁の30番「スクールソーシャルワーカーの配置数」について、お伺いします。活動の概要を教えてくださいなのが1つと、既に目標を100%達成しています。当初が23人で目標が26人で、行政の目標数値は比較的实现可能なあたりと努力を重ねれば何とかみたいところで設定するケースがあるかと思うのですが、既に100%を達しているのに、26（人）の目標とした根拠が何だったのか。それと100%に達したことで、充実した体制が整っていると理解しているのか、それとも、コメント欄に引き続き、配置を促進するとあるので、まだまだ充実させていくには、人数を増やす必要があるという状況があるのか、もしあるのであれば、目標数値を上方修正するという余地があるのか否か、その辺お伺いできたらと思います。

【事務局】（人権教育課）

御質問の1つ目のスクールソーシャルワーカーですが、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の諸課題に対応するために、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを各市町村の教育委員会及び学校等に配置・派遣をし、児童・生徒が置かれた環境や関係機関のネットワークを利用したりして、問題を抱える児童・生徒に対する支援を行っています。

御質問の2つ目でありました、26名という人数の設定であります。26名中16名に関しては、市町村の教育委員会に配置しております。残り10名に関しては、県立学校等の方に派遣という形で配置しております。配置を促進すると書かせていただいた理由は、県立学校の派遣に関しては、改善の余地があると考えております。また全ての市町村教育委員会にも、配置を行っておりますが、配置時間数や勤務日数の改善は必要

であると考えております。現在、年42週、週1回6時間という形を基本として徳島県の方は配置を行っております。しかし、相談件数の増加に伴い、週1回の配置では対応しきれない市町村も増えて参りました。改善を行うためには、スクールソーシャルワーカーの人数がまだまだ必要です。ただ急に変えることは難しいので、現時点では26名という数字の設定にさせていただいております。

**【委員】**

26名は当初最低限確保したい目標だったかと思うのですが、既に26名いるのだったら、更にこれからも増やしていくというお考えになるのでしょうか。

**【事務局】（人権教育課）**

現在24市町村の教育委員会の方には配置を完了しております。ただ市町村によって配置の時間数の方が変わってきております。生徒数の多い市町村には重点的に配置しているのですが、生徒数の少ない市町村に関しては配置時間が少ない状況もありますので、そのような状況を少しでも改善するためには、時間数又は人数の増加が必要であると考えられます。

**【会長】**

ここまでは資料1についてでした。残り時間、令和4年度少子化予算関連のところをお願いいたします。資料2-1と資料2-2、頁数と番号をお願いいたします。特にまだ御発言ない方、どうぞ、よろしくをお願いいたします。皆さんに1回ずつは発言をお願いしたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

**【委員】**

資料2の24番「虐待防止のためのSOSの相談事業」、今日民生の会長会があって、民生の方に「児童相談所から相談したことを下ろすことはできないのですか。」ということを言われたのですけど。地元だから名前を言ってくれたら、そこら辺のいじめがあるっていうのが分かったら、協議したいと言ったのですけど、やっぱり個人情報ですか。

最近多いでしょ。虐待で亡くなる子どもさんとか。何かしたら民生の方で手助けできるのでないのかなということ。

**【事務局】（こども未来応援室）**

民生児童委員の方からございましたら、市町村の子育て担当の部署に御相談いただくか、児童相談所の方に御相談いただければと思います。24市町村全てに要保護児童対策地域協議会が設置されておりまして、子どもの担当部署が担当しているのですが、そちらに御相談いただきましたら、どういった支援が必要かとか、児童相談所と連携してというところを考えていくことができますので、お気付きの点がありましたら、御連絡いただくように、皆様にお伝えください。よろしくをお願いいたします。

**【委員】**

資料2の21番「ヤングケアラー支援事業」がございませうね。最近テレビでもコマーシャルされるようになって、18歳未満のお子さんが親とか祖父母の介護をされているのを見ることがありまして、心を掴まされる思いをしております。これの「早期発見・把握をし」と書いておりますけども、どういう形で、早期発見・把握をしていけるか、少し具体的に教えていただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

**【事務局】（こども未来応援室）**

ヤングケアラーの支援につきましては、認知度の向上と子どもや福祉に関わる関係機関の職員等に対しまして、ヤングケアラーをまず知っていただいて、気付いていただいて、支援に繋いでいただくというところで、今年度11月に「ヤングケアラー支援のために」ということで、研修会を開催させていただきました。子ども、家庭の身近なところで、市町村、関係機関の方の気付きが大切だと思いますので、市町村の担当の方には会議の場でヤングケアラーについて周知させていただいて、市町村の方で、先ほどの要保護児童対策地域協議会もありますので、そういったところで啓発をしていただくよう、情報、資料等提供させていただいております。

来年度につきましては、子ども達を対象にした実態の調査を県の方でも取り組む予定としております。今年度に引き続き、それを活かした研修を考えておりまして、来年度より推進していけたらと考えております。

元々ヤングケアラーに関しましては、国の方は、実態調査の方をさせていただいて、今年度5月に公表されて、中学2年生、高校2年生については、クラスの1～2名くらいはいるのではないかなというようなことで大変話題になったところであるのですが、そういった全国的な実態調査の方はこの度やってはおるものの、本県独自の課題というところを明らかにしなければならない。それを踏まえて、適切な支援の方に繋げていかなければいけないというところで、来年度本県独自の実態調査の方も計画をさせていただいております。それに関しましては、プロジェクトチームを去年作っておりまして、そちらの方でこういったやり方、学年の生徒達等を行うかを検討させていただいております。来年度実施について、公表させていただく予定となっております。

**【会長】**

他の委員さんで質問がございましたら、よろしいでしょうか。まだ御発言がない方については、私指名させてもらうようになって申し訳ないのですが。感想でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

**【委員】**

私の方で1つだけ、お伺いしたい点がございまして、資料2-2、13番「とくしまスマートワークプロジェクト」のところで、私は労働局の雇用環境・均等室に所属しているのですが、今年度は県の担当部署に御協力いただきまして、国でテレワークの事業を進めております。その中で県の担当部署と連携して具体的な取組を進めさせていただいておりますけれども、次年度の「テレワークの導入や各種業務のデジタル化の推進を支援する」と記載がございまして、次年度具体的にどのような取組を予定されておられるのか、この点を是非お伺いしたいと思います。

**【事務局】（労働雇用戦略課）**

「とくしまスマートワークプロジェクト」ということで、具体的には、テレワークセンター徳島を拠点といたしまして、県内企業へ、アドバイザーによりまずアウトリーチ型支援として、出張相談であったり、出前講座を強化して参りたいと考えております。また、新たに設置いたします、スマートワーク支援サイト、ホームページでございますが、そこでICTツールの情報提供やオンラインによるウェブ支援の実施、また、登録いただいておりますテレワークサポート企業によるサービスやノウハウの提供など、企業のスマートワークの導入支援を行いたいと思っております。併せて、テレワーカー養成のためのスキルアップ研修を引き続き実施させていただきまして、ハローワークや市町村、関係機関とも連携しながら、テレワーカーと県内企業のマッチングを支援して参りたいと考えております。今年度は労働局とも連携させていただきまして、先日フォーラムを開催させていただきました。引き続き、連携・強化しな

がら、取組を進めて参りたいと考えております。

また、新たな取組としまして、表彰制度を創設いたしまして、「テレワーク de はぐくみ支援表彰」ということで、仕事と家庭の両立支援に取り組むはぐくみ支援企業に対しまして、テレワークの導入を促進する企業の顕彰を図って参りたいと考えております。

#### 【会長】

県民会議の議論で明らかになっているのは、特に少子化問題、抜本的な解消になるかわからないけども、最低限必要なのは若い女性を、しかもここで働いてくれる人を増やすということは非常に大事ということなので、まさにこういう形のDX人材と言われますけども、そういうスキルを新たに身につけるような人達、若い女性達が徳島で働きやすくなるという新しい仕事をそこで見つけるのを含めて、取り組まれているということで、労働局もでしょうけども、そういう意識でされているのは非常にありがたいと思いました。

オンライン参加の方で、まだ御発言はない方、私の方から指名させていただきますので、感想でも結構ですので、よろしく願いいたします。

#### 【委員】

2-2の14で「チーム育児推進！事業」があるのですが、去年、今年のコロナ禍で子育ての孤立化が凄く目立ってきています。それで、そういうために、チーム育児ということで、パパさん達ができるようにということで、この10月から男性の育児休業取得が改善されると思うのですが、そのために、育児休業が取れたとしても、男性が本当に育児協働ができるのかっていうのが、私訪問とか産後ケアで行かしていただいているのですが、男性の育児参加というのが、凄く疑問に思っています。それで、チーム育児推進のところで、もっと男性に子育てというところを増やして欲しいかなと、師会で産前・産後のイベントとかもしてるのですが、男性に的を当てた産前・産後のイベントとかをしていきたいかなと思っています。

#### 【委員】

感想になるので、一言だけと思います。保育助手のお話もいろいろ出て、なかなかコロナの2年間という部分でお人が集まらないというのは、なかなか難しいことだと思っています。ただ、私達社会福祉協議会というのは、こういった地域の様々な取り巻く課題の部分をこういった関係の皆様と共有させていただいて、こう時期だからこそ、常に自分達の側にある福祉という部分の大切さであったりとか、この度のコロナ禍によって、福祉の仕事もエッセンシャルワークと位置づけていただいたというところで、そういった意義、役割を発揮させていただいて、本当に福祉、普段の暮らしの幸せの実現に向けて、地域の福祉力の向上であったりとか、また今よく言われている、地域共生社会を目指した取組に、皆様と共に取り組んで参りたいと思いますので、今後とも、よろしく願いしたいと思います。

#### 【委員】

当会の方もなかなかコロナということで活動もできなかったというのが現状です。

あともう1点は、県の事業なのですが、市町村の方にやはり県での事業が市町村でももう少し分かりやすくというか、なかなか降りてきていない現状もあるかと思っておりますので、そういったところもまた市町村の方へも十分に周知していただけたらと思います。

#### 【委員】

感想といいますか、ちょっと引っかかっていることなんですけど、コロナ禍の中の学童保育についてなのですけど、一昨年小学校が休校になった時に小学校はみんな休んでください、だったのですけど、学童保育に関しては就労支援が含まれますので、開けてくださいという板挟みといいますか、学校の子達は休んでいるのに、学童は開けないといけないという状況になったのです。また今後コロナウイルスの状況によりましたら、小学校は分散登校したり、休校するかもしれない時に、学童保育としてはどのような対応をしていけばいいかというような今課題を思っているようなところがあります。またそういう状況になった時にまた相談させていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

**【委員】**

先ほどのスクールソーシャルワーカーの繋がりになると思うのですが、このコロナ禍の中で子どもさんも不登校であるとか、貧困であるとかで困ってられる方が増えてきたように思います。また、先生方においても、思うように授業がいかないとか、子どもさんとコミュニケーションがとれないということで、いろいろ問題が発生してきているように思います。その中でソーシャルワーカーさんが発揮していただいて、学校の側でもなく、家庭側でもなく、中間に立つ立ち位置の中で、皆さんで子育て支援させていただけたらと思うので、もう少し人数を増やしていただくとか、時間数を増やしていただくという取組をお願いしたいと思います。

**【委員】**

質問ではないのですが、(資料1)1頁の2番(出逢いの場等におけるカップル成立数)のところですか。先日阿波の縁結びサポーターの更新をさせていただきました。微力ではございますけども、マリッサとくしまの結婚、婚活支援に協力していきたいと思えます。

**【委員】**

元に戻ってしまうのですけど、はぐくみプランの18番「保育助手」のことですけど、うちが2年度の11月から1人来ております。2年度の7施設のうちの1つだと思っております。まだ知らない施設もあると思うので、PR不足かなとも思ったりしております。18.6%というのは、非常によい制度なので、もう少し他の施設も利用したらと思います。

**【委員】**

貴重な委員の方々の問題点、県の職員の方の回答を参考にさせていただきたいと思えます。

個人的に1つお願いしたいのが、はぐくみプランの進捗状況の8番の「待機児童」、是非0にさせていただきたい。徳島県の若い御夫婦は、殆どの方が共働きだと思うので、安心して、子どもを生んで、育てて、働けるような環境を、県の方から市町村にも支援なり、指導なりしていただいて。

因みに1つ質問なのですけど、私の孫が去年1月に生まれたのですけど、12月から娘は働きたいと、中途半端な時はなかなか保育所に入れたいですね。この4月からは入れるのですけど。待機児童数の数え方というのは、どういう風に数えているのか。うちの娘みたいに2ヶ月待ちとか、毎月調べているのですか。あまりに少ない感じがするのですが。

**【事務局】(次世代育成・青少年課)**

こちらの方で23人という数字になっておりますが、これは、例年4月1日時点の

数値となっておりますので、必然的に月が進むと、子どもさんがどんどん入ってきますので、待機児童が後の月になるほど出てきやすい、先ほど御説明いただいたように、12月とかになってくると待機児童が発生してくる市町村が出てくる形になっていきます。

【委員】

4月1日時点だから、こんなに少ないのですね。大体企業の休みが1年位なので、例えば12月だったら、1年で働きたいと思っても、4月まで待たないといけない、その間無収入になることになっているので、月の途中からでも（保育所に）入れるような体制をしていって欲しいなという要望でございます。

【委員】

（資料2-2）2頁の9番にある「保育士養成施設に対する就職促進支援事業」ですけど、私の周りでも、現場の方で保育士不足を沢山よく聞いております。それで積極的に進めていただきたい事業なのですが、具体的にどのようなことをされているか、教えていただきたいと思います。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

令和4年度の新規事業で、この事業は大学の養成施設等で保育の方に進みたいと勉強している学生が県内に就職していただけるようにということで、大学の取組に対して支援を行って、県内に就職をしていただけるような取組に支援をする事業になっております。

【副会長】

本日は、皆さんから沢山の現場からの声をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。コロナ禍になって2年が過ぎている状況の中で、対応に負担があった中で、支援されてきたと思います。その中で私自身思ったのは、孤立化している方がいろんなところでいらっしゃる、まだまだ潜在化されている。繋がるのが大事なのはわかるけど、いかに繋がるかということが大事で、はぐくみプランですとか、今回の主要・新規事業の中から沢山のヒントがあると思うんです。それを一緒に見出していくことが大事だと思うのですが、今皆様の議論の中で働く現場の保護者の方の支援というところはもう少し議論が必要かなと思います。

保育士の働き方のことも、保育士の補助がついてということもそうなのですが、学校現場でつい先日も教員指導者が減っているという現状が報道されておりました。教員も学校も保護者の方もどのようにしたら双方がいろんな負担を減らしながら、子育てしやすい、教員自らが御自身の子育てができる、結婚、出産、子育て、切れ目のない子育て支援を充実させていくためには、少なくとも情報だけでも共有していく必要があるのではないかと思います。そういった意味で、チーム育児、ヤングケアラーの問題、子どもの居場所づくり、テレワーク、それぞれの事業の情報共有が大事だと思います。それで、私はいつも男性の育児休業について、発言させていただいてきました。丁度委員さんがおっしゃった、改正育児休業法が4月1日、まさに1ヶ月を切っていますけども、研修ですとか、対象者への周知の義務、それから男性の育児休業の義務化等が段階的に導入されます。環境整備が中小企業の方では、マンパワーも少ないし、そこをどうやって県の事業の中で繋げていけるのかというところで、これでいうと、チーム育児の事業が凄く背負っているところが大きいのかなと思います。例えば、1例を挙げると、研修も4月1日から実施しなければならないですけども、少なくとも管理職が研修を受けたことがある状態にしないといけないという厚労省からのマニュアルがあります。その管理職と部署のプレパパと一緒に受けるとか、一工夫

をして、効率を上げるとか、なぜ育休は必要なのかということをもっと理解しないと、形だけになってしまうと思うのですよね。例えば、産後の妻の死因の1位が産後うつであるという現状を理解することによってやっぱり必要だと分かりますし、7時間の睡眠を取れる環境を作る、それが心身共に安定し回復に繋がって、円滑な職場復帰に繋がるといことで、円満で笑顔がある家庭づくりに繋がるといったところをもっと共有していくような、「チーム育児推進！事業」にしても、何を指すのかを明確にして、共有していく未来像、四方良しというところに繋がっていくような事業にしていかなければならないなと感じたところです。

文科省から1月28日付けで令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果に係る留意事項をダウンロードしたのが手元にあるのですが、そこにICTを活用した業務の改善、これは学校現場に限らず、いろんなところでもできると思うのですが、可能な限り書面によらず、教職員間や学校、保護者間等における情報共有や連絡調整に係る手段をデジタル化するなど、ICTを活用した業務の効率化について、各教育委員会や学校において、積極的に取り組み、教職員や保護者の負担軽減を図ること。というところがあります。学校のお手紙一つにしても、準備するものなどの連絡が子どもから保護者に渡らなければ、情報が切れてしまうのですが、メールで流すだけでも、確認が早くできて仕事帰りに調達できるからわざわざ夜中にコンビニに走らなくてもすむので、ちょっとしたこと5分でも、子育て世帯にとっては大事な時間だということをも共有していただきたい。最近コマーシャルでおむつのサブスクが紹介されていて「おっ！」と思いました。保育所に預けるのにおむつに全部名前を書かないといけないのだけど、その必要がないサブスクがあるということで、そういうところに生じる費用なども一部補助するとか、システムがニーズに応えるということでもっと現場の声をすくい上げていくということが必要なのかなと思いました。結婚、出産、子育て、働くということで、切れ目のない支援というところを改正休業法が施行される4月1日が1つの節目ですが、充実させていくことを願っております。

#### 【会長】

どうも、ありがとうございました。本日の議事はこの辺でおきたいと思います。事務局にお返しいたします。

#### 【事務局】

青野会長、ありがとうございました。なお、次回の県民会議につきましては、来年度8月頃を予定しておりますので、また、改めて、御連絡させていただきます。

それでは、閉会にあたりまして、上田の方から御挨拶を申し上げます。

○閉会挨拶

上田未来創生文化部長

#### 【事務局】

以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡り、ありがとうございました。